

福祉情報

手話通訳者配置について

市役所社会福祉課に手話通訳者を配置しています

▼1月の配置日

10日火・16日月・23日月・
30日月

▼配置時間

8時30分～12時
13時～16時30分

※個人のプライバシーの保護には細心の注意をはらっています。

▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班

☎ 82-9519

心の健康相談

▼内容 精神保健・福祉・医療に関する相談

▼相談日 1月26日(木)

▼相談担当者 専門医

▼相談場所 中部保健所

白杵市大字白杵字洲崎72-34

困りごと・心配なこと
お気軽にどうぞ!!

※面接相談です。※要予約
予約は前日の午前中までにお願いいたします。

生活のことなど、お困りごと
ありませんか？

療育相談会

▼問い合わせ先
中部保健所(地域保健課)
☎ 62-9171

在宅の障がい児およびその家族のための、療育相談を行います。

▼日時 1月9日月(祝日)

9時～15時

▼場所

交流センターすくらむ
白杵市大字白杵72番地137

▼費用 無料

▼相談内容 口腔機能・療育訓練・日常生活・進路(就学)福祉サービス等

※専門スタッフが対応します。

※相談内容によって、相談時間が異なるので、お問い合わせください。(予約制)

▼申込・問い合わせ先

さぽーとセンターフル車

☎ 63-5888

相談員にお気軽にご相談ください。
相談員にお気軽にご相談ください。

▼日時 1月25日水

13時30分～15時30分

▼場所 市役所会議棟会議室 (ハローワーク隣)

▼問い合わせ先(要予約)

社会福祉課 ☎ 82-9547

「心の病」家族相談の開催

▼日時 1月21日土

午前10時から12時

▼対象者

家族が心の病や引きこもりをしていて、悩んでいる保護者の方々

▼開催場所 ユニーク

大字津久見浦福

▼参加費 無料

▼問い合わせ先

白津あけぼの会 神田

☎ 77-4118

緊急小口資金等の特例貸付の返済について

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受給をされた方は、返済の免除もしくは、返済期間の猶予を受けられるこ

返済免除の対象者

借受人と世帯主が住民税非課税(均等割・所得割いずれも)であれば対象になります。そのほかの世帯員の課税状況は問いません。

※免除決定時点での返済している金額は免除対象外です。

返済の猶予について

返済免除に該当しない場合でも、病気、失業、収入等の事情により返済が困難な場合には、返済の猶予ができる場合もあります。

返済にお困りの方は、まずは相談ください。

▼問い合わせ先

大分県社会福祉協議会
福祉資金部福祉資金課

☎ 097-542-4101

津久見市役所 社会福祉課 生活支援班

☎ 82-9547